

経営所得サポートローン

資金の特徴

- 国の補助事業である経営所得安定対策等にかかわる交付金受領までのつなぎ資金です。
- 条件により、J Aバンク利子補給およびJ Aバンクあいち特別利子助成事業の対象となります。

(平成31年2月21日現在)

ご利用いただける方	下記の要件をすべて満たす方が対象となります。 <ul style="list-style-type: none">○ J Aの組合員である方（個人・農業法人等）○ 農業を営んでいるまたは農業に従事している方○ 経営所得安定対策等の対象者となる認定農業者、特定農業法人、特定農業団体および特定農業団体と同様の要件を満たす方○ 原則として直近3か年の営農実績の提出が可能であり、直近で経営所得安定対策等の対象となる農産物の生産実績がある方○ 設立後1年以上3年未満の農業法人等で創業赤字の場合、当初事業計画と大幅な乖離がない方○ その他J Aが定める条件を満たしている方
資金用途	農業経営に必要な運転資金で、かつ経営所得安定対策等にかかる交付金受領までのつなぎ資金
ご融資金額 (ご融資限度額)	経営所得安定対策等にかかわる交付金相当額のうち、所要金額の範囲内かつ、J A口座に入金される金額の範囲内
ご融資期間	1年以内
貸付方式	手形貸付
ご返済方法	期日一括返済
担保・保証	原則として、不要です。 ※必要に応じて、保証人のみ徴求する場合があります。
申込時の留意点	<ul style="list-style-type: none">○ お申込みには、直近3か年の営農実績等の提出が必要です。○ 本資金のご利用に当たっては、J A所定の審査を要します。

※ 本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJ Aまでお問い合わせください。

※ 審査の結果により、お客様のご希望に添えない場合があります。